

榊原副理事長の

2015年度総会あいさつ

(事務局が要旨をまとめました)

スイスのメディアからインタビューを受けた。英語で来るのかと思ったが日本語であった。最近の日本における自治体行政で住民自治に関わる問題が多発しているの、その取材をしたいというものであった。

まず、最初に小牧市の住民投票条例をどうみるかということで話しをした。小牧市のツタヤ図書館計画の賛否を問う住民投票が10月4日投開票され、賛成2万4981人に対し反対が3万2352人と上回った。条例は市長と市議会に結果を尊重することを求めているので計画の見直しが確実となった。この結果は、ツタヤと指定管理者の契約を結ぼうとしている全国の自治体に衝撃を与えた。

次に姫路市が西幡地域労連の「安倍政権NO!首相官邸包囲」行動に呼应しようと開かれた「駅前文化祭」を中止にさせたのは不当だと裁判に訴えた問題について話をした。結果は姫路市が「アベ政治を許さない」と書かれたビラを掲げた労組のイベントを中止させたことは「憲法違反でした」と謝罪している。

次は夏に行われた自治体学校で、石川県や県議会から後援を受けている一方で、「石川県観光連盟」(石川県観光振興課)が助成金は「政治活動を目的とするもの」として交付されなかった問題である。拒否の理由は宮本先生の講演を紹介したリーフレットの「安倍内閣の政策は憲法を無視し、戦後民主主義=地方自治を危機に陥れている。」という文章が政治的表現にあたるというものであった。皮肉にも、当の宮本先生は金沢の良さをほめちぎっているにもかかわらず



にである。この問題は、まだ決着していない。裁判に持ち込むかどうか検討がされている。費用対効果の問題ではないと思う。

次は京丹後市での米軍レーダー基地配備の問題である。「Xバンドレーダー」を配備する計画について、地元の中山泰市長と京都府の山田啓二知事が、相次いで受け入れを正式表明した。市長と知事が足並みをそろえたことで、近畿地方で唯一となる米軍施設が具体化へ動き始めている。このことは、自治体になじまない問題として片づけて良いというものではない。

最後に、憲法学者に続いて行政学者も立ち上がっていることを報告したい。今日の午後4時の予定で、全国の100名近い行政法研究者有志が沖縄の辺野古埋め立て承認について声明を発表している。翁長沖縄県知事は去る10月13日に、仲井真前知事が行った辺野古沿岸部への米軍新基地建設のための公有水面埋め立て承認を取り消した。これに対し、沖縄防衛局は、10月14日に、一般私人と同様の立場において行政不服審査法に基づき国土交通大臣に対し審査請求するとともに、執行停止措置の申し立てをした。この申し立てについて、国交通大臣が近日中に埋め立て承認取り消し処分の執行停止を命じることが確実視されている。声明は、審査する国土交通省に対して、審査請求・執行停止申し立ての却下を求めている。